

「国土調査法施行令の一部を改正する政令案」に関する
意見募集の結果について

令和6年10月30日
国土交通省政策統括官付
地理空間情報課地籍整備室

令和6年9月9日（月）から同年10月8日（火）まで、標記政令案に関する意見募集を実施したところ、御意見はございませんでした。

なお、標記政令案は、「国土調査法施行令の一部を改正する政令」として、本日公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。